

(新規)

2024年度

科目等履修生出願要項

千葉大学文学部

2024年度千葉大学文学部科目等履修生出願要項

文学部における科目等履修生の新規の出願等については下記のとおりですので、本出願要項を熟読のうえ手続きを行ってください。

1. 出願資格

- ① 高等学校卒業者（注）高等学校を卒業していない者は、その旨事前に申し出てください。
 - ② 前号と同等以上の学力があり、希望する授業科目を受講する十分な学力があると本学部で認めた者
- ※ 外国籍の方は事前にお問い合わせください。本学部の科目等履修生として入学しても、留学の在留資格の取得はできません。

2. 入学時期・在学期間・履修可能科目等

- ① 入学時期・在学期間は、履修する科目の開講期間に応じ、下記のいずれかとします。但し延長可能です。

履修科目	入学時期	在学期間
前期科目 (第1～3ターム)	4月入学	2024年 4月1日 ～2024年 9月30日
通年科目	4月入学	2024年 4月1日 ～2025年 3月31日
後期科目 (第4～6ターム)	10月入学	2024年10月1日 ～2025年 3月31日

- ② 科目等履修生が受講可能な科目については、千葉大学ホームページ上のWEBシラバスからご確認ください

※千葉大学WEBシラバスURL → <https://syllabus.gs.chiba-u.jp/>

WEBシラバスに「科目等履修生受講可」と記載されている科目のみ受講可能です。その他の科目については出願を受け付けることができませんので、予めご了承ください。

2024年度開講科目のWEBシラバスは、2024年2月末までに順次公開予定です。出願後の科目変更等はできませんので、授業内容等を必ず確認してから申請してください。

- ③ 授業形態は、次のとおりです。
 - ・対面授業科目：全授業回数の半数以上を対面授業として実施する授業
 - ・メディア授業科目：全授業回数の半数未満を対面授業として実施する授業各科目の授業形態はWEBシラバスでご確認ください。
- ④ 履修科目数は、**半期6単位（年間12単位）以内**とします。
- ⑤ 学事暦は授業カレンダー（別紙）のとおり6タームに分かれています。授業の開講期間は科目によって異なり、ターム毎に完結するもの、2ターム連続で行われるもの等があります。

ターム毎に完結する授業では7週の中で8回分の授業を、2ターム連続で行われる授業では14週の中で15回分の授業を実施します。そのため、うち1回分については当該授業の開講期間内にメディア授業で実施します。 授業時間は下表のとおりです。

時限	1	2	3	4	5
時間	8:50～10:20	10:30～12:00	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40

- ⑥ 授業科目を履修(4/5以上の出席)し、その考査等に合格した者には、単位修得証明書を交付します。

3. 出願書類

【全員提出】

- ① 科目等履修生入学願書（指定用紙）※写真貼付（4×3cm カラー 裏面に氏名記入）
- ② 最終学校の卒業証明書または卒業見込証明書 ※氏名を変更した者で卒業証明書等にその旨を明記していない場合は、「個人事項証明（戸籍抄本）」を添付してください。一度しか発行できない書類がある場合には、コピーではなく、原本を窓口までお持ちください。
- ③ 返信用レターパックライト（370円）※送付先の住所、氏名を明記してください。
- ④ 検定料振込証明書「貼付用（大学提出用）」※出願する前に別添の振込用紙により、検定料（9,800円）を最寄りの銀行等の窓口で振込み、願書裏面に貼付してください。（振込手数料は本人負担となります。ゆうちょ銀行及びATMは利用できません。）区分・受験コードはL1Fです。

【該当者のみ提出】

- ① 在学証明書もしくは合格通知書の写し ※本学大学院に在学中、もしくは入学予定の者。詳細は後述7⑦を参照してください。
- ② 官公庁または企業等に勤務している者は、所属長の履修許可書（様式任意）
- ③ 住民票（在留資格及び在留期間の記載があり、マイナンバーの記載がないもの）※外国籍の方。
- ④ 入学事前審査書（指定様式） ※高等学校を卒業していない者。

4. 出願期間 ※出願受付は郵送のみとなります。

①出願者は、出願書類を取り揃え、封筒の表面に「文学部科目等履修生出願書類在中」と朱書きし、下記出願期間必着の「簡易書留郵便」で郵送してください。郵送するに当たっては、配達に要する日数に十分注意してください。※出願期間までに人社系学務課学部学務室に到着しない場合は受理できません。

4月入学：前期（第1～3ターム）・通年開講科目分

2024年3月4日（月）・3月5日（火）17時まで 厳守

〈注意〉「4月入学」出願期間において、後期開講科目の出願はできません。前期科目と後期科目の両方を希望する場合は、それぞれの期間に手続きをしてください。（後述7③及び⑧参照）

10月入学：後期（第4～6ターム）開講科目分

2024年8月1日（木）・8月2日（金）17時まで 厳守

※ 出願手続後は、科目の変更、追加、取消しはできません。また、検定料は返還しません。

②出願書類の郵送先：〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1-33

千葉大学人社系学務課学部学務室（文学部科目等履修生担当）

5. 選考方法・結果通知

提出された書類に基づき選考します。出願資格で高等学校を卒業していない者は、事前に審査を行います。必要に応じて面接を行うことがあります。選考の結果、入学を許可する者には、3月下旬（4月入学）または9月中旬（10月入学）に返信用レターパックライトにて、入学手続に必要な書類を郵送します。

6. 入学手続

入学を許可された者は、所定の期間内に**入学料**と**授業料**を振り込み、書類を提出してください。

（参考：2023年度入学料 28,200円、2023年度授業料**1単位につき** 14,800円）

入学料、授業料の改定が行われた場合は、改定時から新入学料、新授業料が適用されます。

なお、納付された入学料及び授業料の返還はできません。

また、入学手続期間に手続を行わない場合は、入学の意思がないものとして取り扱います。入学手続期間については、入学許可通知時にお知らせします。

7. その他

- ① **同時期に複数の学部の科目等履修生にはなれません。**文学部以外で開講される千葉大学の授業科目（普遍教育科目を含む）の履修を**同時に**希望する場合は、**願書に当該授業科目担当教員（または開講学部事務室）の押印をもらってから出願してください。**教員の連絡先等については開講学部の事務室（普遍教育科目については普遍教育係）に確認してください。不明な点がある場合には、出願前に、早急に学部学務室（文学部担当）まで相談してください。なお、文学部の科目等履修生として千葉大学の大学院で開講される授業科目を履修することはできません。
- ② 科目等履修生として不適当と認められる場合は、履修の許可を取消すことがあります。
- ③ 2024年4月の入学手続後に、後期科目の受講を希望する者は、「2024年度千葉大学文学部科目等履修生期間更新出願要項」により、後期科目分の出願期間に、別途出願してください。本要項は、学部学務室（文学部担当）窓口にて入手できます。
- ④ 担当教員の都合により、授業担当者及び開講曜日・時限等が変更になる場合があります。
- ⑤ **司書資格及び学芸員資格関係の履修**については、下記の3つの出願要件を満たしている必要があります。また、事前に資格科目担当専任教員等に相談する必要があります。詳しくは、学部学務室（文学部担当）までお問い合わせください。
 - (1) 千葉大学の卒業生、千葉大学人文公共学府の修了生または2024年度において千葉大学人文公共学府に在籍する者であること。
 - (2) 学部在籍中に当該資格科目の一部を履修済みであること。

(3)当該資格の取得を目的としていること。

- ⑥ **教職科目の教育実習や介護等体験の履修**については、下記の出願要件を全て満たしている必要があります。履修希望者は必ず事前に学部学務室（文学部担当）までお問い合わせください。なお、教育実習・介護等体験については、4月入学の出願期間においてのみ、申請を受け付けます。

(1)千葉大学文学部の卒業生、千葉大学人文公共学府の修了生または2024年度において千葉大学人文公共学府に在籍する者であること。

(2)教育実習中等のトラブルに、責任を負える文学部もしくは人文公共学府教員の承諾が得られること。※教員の承認を得ている証明として、願書の指導教員欄への署名及び押印が必要になります。

【注】1) 教育実習を履修する際は、2年間かけての履修となります。

1年目：教育実習事前指導 → 2年目：教育実習、教育実習事後指導

2) 学生教育研究災害傷害保険（付帯賠償責任保険を含む）に加入すること。

3) 健康診断（胸部レントゲン含む）及び麻疹の抗体検査を受けること。

- ⑦ **2024年度において本学大学院に在学、または入学予定の者**は、検定料、入学料及び授業料を徴収しません。該当者は検定料を振込まず、以下の書類を出願書類と併せて提出してください。なお、大学院を休学する場合は、科目等履修生としての授業料が発生します。休学する予定がある場合は、出願時に必ずその旨を申し出てください。

○大学院在学学生：在学証明書 ○大学院入学予定の者：合格通知書の写し

また、本学大学院在学学生が科目等履修生の出願を行うにあたっては、事前に指導教員の承認を得ている証明として、**願書に指導教員の署名及び押印が必要になります**。本学大学院に入学予定の者については、指導教員が正式決定した後に、学部学務室（文学部担当）まで別途書類を提出してください。

- ⑧ **継続して在学する場合に限り**、入学料、検定料は不要になります。

(例1) 2024年度前期に文学部の科目等履修生として在学し、2024年度後期科目も受講するために期間更新手続を行う場合、2024年度後期分について、改めて入学料及び検定料を納入する必要はありません。

(例2) 2024年度前期に文学部の科目等履修生として在学し、2024年度後期に文学部ではなく他学部もしくは他研究科の科目等履修生として在学するために期間更新手続を行う場合も、2024年度後期分について、改めて入学料及び検定料を納入する必要はありません。他学部もしくは他研究科の科目等履修生出願手続についての詳細は、当該部局の学務担当に直接お問い合わせください。

(注意) 2023年度後期に文学部の科目等履修生として在学し、2024年3月末で一度修学を終了した後、2024年10月入学として再度科目等履修生の出願をされる場合は、2024年度後期分の入学料及び検定料が発生します。

- ⑨ 本学科目等履修生の身分で通学定期券は購入できませんので、予めご了承ください。また、自家用車による通学もできませんので、併せてご注意ください。
- ⑩ メディア授業（同時双方向型授業及びオンデマンド型授業）がありますので、その際の通信環境等は受講生にご用意いただきます。また、学部学務室では操作方法等メディア授業のサポートはできかねます。
- ⑪ 新型コロナウイルス感染症の発生状況によっては、科目等履修生の受け入れが困難になる可能性があります。

問い合わせ先 〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1-33
千葉大学人社系学務課学部学務室
(文学部科目等履修生担当)
TEL 043-290-2353 FAX043-290-2356